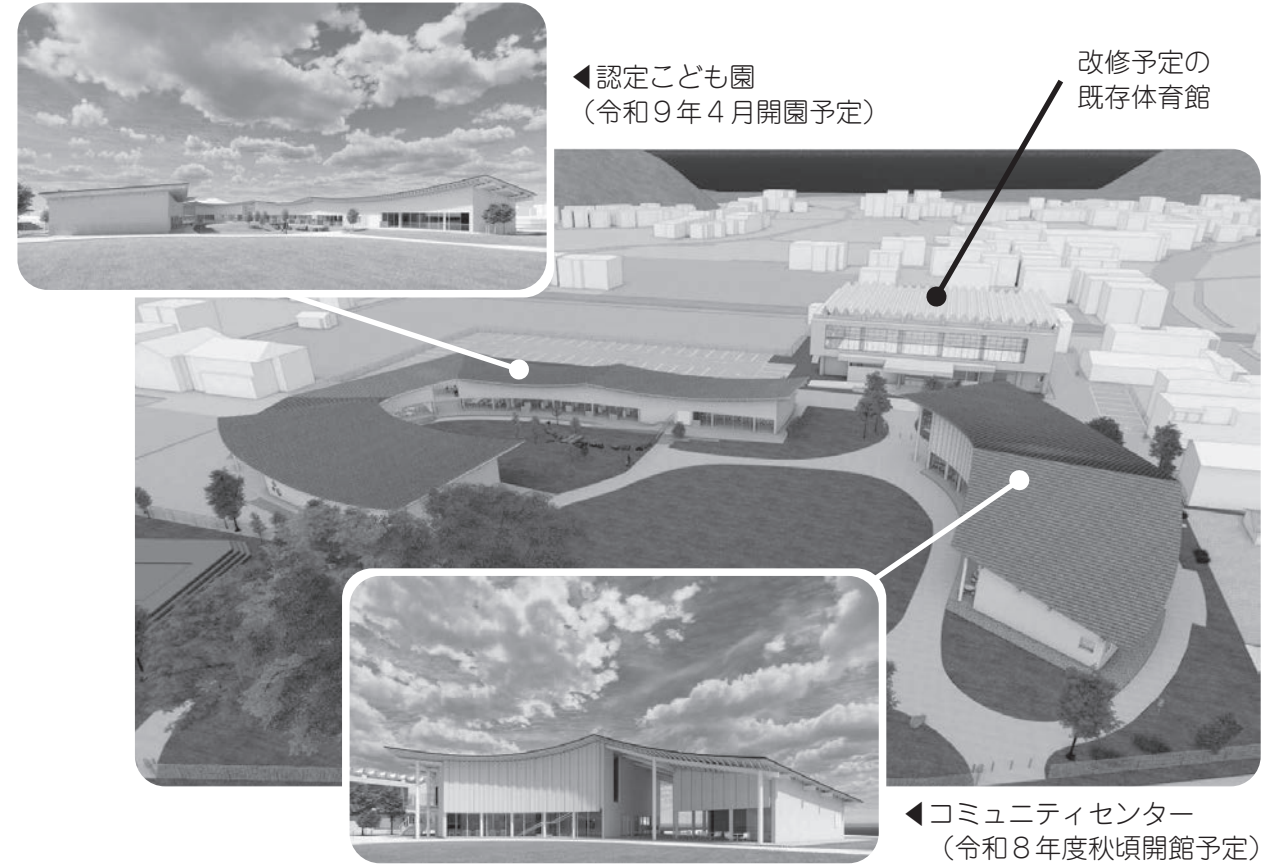


宮原小跡地に複合施設工事が8月にスタート！

旧宮原小学校の跡地に、地域に開かれた新しい複合公共施設が誕生します。

今年8月から工事が始まり、天然芝の広場や認定こども園、コミュニティセンターなどを備えた地域の新たな交流拠点となる予定です。



認定こども園 コミュニティセンター誕生！

施設内には、認定こども園とコミュニティセンターが新たに設けられます。

▶認定こども園（幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設）

新しくできる認定こども園は、市が建物を整備し、運営は社会福祉法人が行います。行政と民間が連携することで、安定した保育環境と、地域に合った柔軟なサービスをあわせ持ったこども園を目指しています。

▶宮原コミュニティセンター

現在の宮原公民館の活動を引き継ぎつつ、もっと自由に、多目的に使える施設へと生まれ変わります。新しい施設には、会議室や防音室、キッチンスタジオ、和室、学習スペースなどが設けられ、趣味や学び、地域の交流など、さまざまな活動に使える場となる予定です。

みんなで考える 「地域に愛される施設」へ

より良い施設にするために、今年6月30日、「宮原コミュニティセンター運用方法検討ワーキンググループ（WG）」を立ち上げました。このWGでは、地域の方々の声を取り入れるため、中学生から高齢者まで、幅広い世代にご意見をうかがっています。9月末までに5回の話し合いを行い、安全性や使いやすさ、バリアフリーなど、さまざまな視点から多くの意見が寄せられました。そうした声を反映しながら、誰もが安心して使える、地域に親しまれる施設を目指して整備を進めています。



Arida Information

～有田市からのお知らせ～

人口・世帯数

【令和7年10月1日現在】

人口 24,803人(前月比-25人)
男 11,839人 女 12,964人
世帯数 11,627戸



お知らせ

令和7年度有田市文化賞表彰式

有田市文化賞は、市の文化発展に大きく貢献された個人または団体の功績をたたえ、市が表彰するものです。

次のとおり表彰式を開催します。

日時 11月13日（木）10時～

場所 文化福祉センター

文化賞

宮本 和明氏

文化功労賞

脇中 範生氏

文化奨励賞

※我千寿会手話ソングチーム
夏見 起久子氏

秘書広報課 Tel22-3715



人権擁護委員法務大臣表彰

人権擁護委員法第19条に基づき、職務で顕著な功績をあげた人権擁護委員を毎年表彰しています。

今年度は、高垣 明子氏が受表彰されました。

誠におめでとございます。

市民課 Tel22-3558

「第43回和歌山県小学校人権の花運動」入賞校が決定

こどもたちに命の尊さを実感し、優しさや思いやりの心を身に付けてもらうために「人権の花運動」を行っています。

県下113校の応募の中から、市内では次の小学校が入賞しました。

奨励賞 箕島小学校
市民課 Tel22-3558

国民年金について

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象です。

対象期間 1月1日～12月31日に納付された保険料

※年末調整や確定申告で控除を受ける際は、控除証明書を必ず添付してください。

控除証明書の送付予定

①10月下旬～11月上旬発送

1月1日～9月30日に納付された方

②2月上旬発送

10月1日～12月31日に今年初めて納付された方

※配偶者やお子さまの保険料も控除対象です。ご家族分の証明書も添付してください。

※紛失された場合は再交付を行いますので、和歌山西年金事務所までお問い合わせください。

11月30日（いみらい）は「年金の日」です

年金記録や将来の受給見込額を確認して、生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では、ご自身の年金記録の確認や受給見込額の試算ができます。ぜひご利用ください。

和歌山西年金事務所

Tel073-447-1660

保険年金課 Tel22-3504

年金生活者支援給付金の請求手続

令和7年4月1日時点で年金を受給中の方で、新たに給付金を受け取れる方には、日本年金機構から請求書をお送りしています。すでに受給中の方は手続き不要です。

※請求書を提出しないと給付金は受け取れません。

※令和8年1月5日（月）必着で請求書を提出してください。期限を過ぎると、請求した月の翌月からの支払いになりますので、お早めにご提出をお願いします。

給付金専用ダイヤル

Tel0570-0054092

令和7年度

国民健康保険税（第5期）

後期高齢者医療保険料（第5期）

介護保険料（第5期）
納期限は12月1日（月）です。

ひとりで悩まず、相談して ※相談無料、秘密厳守 市民課 Tel 22-3558

人権ホットライン（公財）和歌山県人権啓発センター

●常設相談 Tel 073-421-7830（ナヤマゼロ）
月曜～金曜（祝日・年末年始除く）9時～16時

相談方法 電話、面接

●弁護士による法律相談 ※事前予約制

Tel 073-435-5420

奇数月 第2土曜・第4木曜 13時～16時

偶数月 第2・第4木曜 13時～16時

相談方法 面接、オンライン

●和歌山県人権局

※有田振興局総務県民課でも相談できます。
Tel 073-441-2563

月曜～金曜（祝日・年末年始除く）

9時～17時45分

相談方法 電話、面接

人権に関する様々な相談に
専門の相談員が対応します。

